

監査結果報告書

2019年5月22日

社会福祉法人 頌栄会
理事長 棟方信彦 様

監事 山ノ井景子
牧田 稔



社会福祉法第45条18及び関係法令に基づき実施した2018年度監査結果について
次のとおり報告します。

監査日時 2019年5月22日 9時30分～12時
監査場所 頌栄保育園事務室
監査実施内容 別紙1, 2の通り(添付;監査決算書類事前提出チェック資料及び
監事監査の指摘事項を添付する。)

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当園の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当園の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当園の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当園の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 社会福祉法改正から3年目を迎えたが、経営組織の在り方を常に意識し、ガバナンスの強化と、コンプライアンスを意識し、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組み等が更に期待される。